平成29年度

一第5回(定例·臨時)一

教育委員会議事録

開	会	平成29年	6月14	B		14時30	分				
閉	会	平成29年 6月14日				1 5 時 2 5 分					
会議場	所	教育委員室									
* =	. 4	花山院	弘匡	田	佐藤	進	出	森本哲次	田		
委員出	5 火	高本恭-	子	田	上野	周真	出				
議事録智	子名	教育	長								
委	員	教育長職務代理	里者								
書	記	奈良県教育委員会事務局 企画管理室									

	議 案 及 び 議 事 内 容						
次第							
議決事項1	平成30年度使用教科用図書採択基準及び選定資料について	可	決				
議決事項2	奈良県附属機関に関する条例の一部を改正する条例(案)について	可	決				
議決事項3	奈良県文化財保護審議会委員の委嘱について	可	決				
報告事項1	学校運営協議会を置く学校の委員の委嘱、任命について	承	認				
〇吉田教育長 「ただ今から、平成29年度第5回定例教育委員会を開催いたします。本日は委員 全員出席で、委員会は成立しております。」							
	長 「まず、前々回と前回の定例教育委員会議事録の承認についてで こ配布している議事録について、各委員内容をご確認ください。ご承認	承	認				

〇吉田教育長 「本日の議決事項2については6月議会上程前の案件、また議決事項3については人事に関する案件であり、当教育委員会においては非公開議案として審議すべきものと考えます。委員のみなさまにお諮りします。いかがでしょうか。」

可 決

※ 各委員一致で可決

をいただけますか。」

〇吉田教育長 「委員の皆様の議決をいただきましたので、本日の議決事項2と議 決事項3につきましては、非公開議案として審議することとします。」

議決事項1 平成30年度使用教科用図書採択基準及び選定資料について

〇吉田教育長 「それでは、議決事項1『平成30年度使用教科用図書採択基準及び選定資料』について、ご説明をお願いします。」

〇深田学校教育課長 「平成30年度使用教科用図書採択基準及び選定資料について、ご説明します。

平成30年度に使用する教科用図書の採択が、適正かつ公正に行われるように、採択基準及び選定資料を作成いたしました。なお、この採択基準及び選定資料については、奈良県教科用図書選定審議会の答申をもとに、事務局で整えたものです。

まず採択基準についてご説明します。県教育委員会として、採択権者である市町村教育委員会の権限と責任のもと、教科書の内容についての十分な調査研究を行うとともに、適正かつ公正な採択の確保を徹底し、開かれた採択を一層推進すること等を指導するため、この採択基準を示し

ています。

続きまして選定資料についてご説明します。本年度は小学校教科用図書、特別の教科道徳の採択の年に当たります。県教育委員会では、採択の対象となる検定教科書について調査・研究し、選定の参考となる資料を作成し、採択権者に送付することにより助言、援助を行うこととしております。

また、小・中学校特別支援学級及び特別支援学校小・中学部において、検定教科書を使用することが適当でない場合、一般図書を教科書として採択することができることとなっています。一般図書は、毎年採択替えができることから、選定の参考となる資料を作成し、採択権者に送付することにより助言、援助を行うこととしております。

なお、昨年度からの変更点は、一般図書の採択・選定がスムーズに行えるように、選定審議会 で出された意見を踏まえて、選定資料の一般図書に関わる部分において、これまでの発行者別の 一覧に加え、教科別の一覧を示した点です。

県教育委員会として、この資料の提示をもって、公正な採択事務への助言、援助としてまいりたいと考えております。また、県立特別支援学校小・中学部で使用する教科書については、各学校の選定委員会で調査し、選定した結果を基に、8月の定例教育委員会で採択することになります。

以上です。」

- 〇吉田教育長 「このことについて、何かご意見、ご質問はございませんか。」
- ○森本委員 「今の道徳の授業はどのようにされていますか。」
- 〇吉田教育長 「教科としての道徳ではありませんので、教材を使用しています。教科書ではないので、選定資料等は作成していません。」
- 〇深田学校教育課長 「教材については各学校で購入していますが、市町村毎で同じようなもの を使うことが多いです。

奈良県からは読み物の郷土資料として教材を作成し、全ての小・中学校、市町村教委に配布しています。郷土資料は、低学年用の『大すきなぼくのまち』、中学年用の『奈良公園のシカ』、高学年用の『笠のそば』等です。」

- 〇吉田教育長 「費用負担はどうなっていますか。中学校でも教材はありますか。」
- 〇深田学校教育課長 「個人負担です。中学校でも教材はありますが、使用するか否かは各学校 の判断です。」
- 〇花山院委員 「特別の教科、道徳は何時間授業をするのですか。」
- 〇深田学校教育課長 「1年生から6年生まで、各35時間です。」
- 〇吉田教育長 「項目数と教材数の関係はどうなっていますか。」
- 〇深田学校教育長 「項目については文科省が定めるものです。それに対する教材数は教科書それぞれとなります。」

〇吉田教育長 「他にご意見、ご質問が無いようですので、原案どおり議決してよろしいか。」

※各委員一致で可決

〇吉田教育長 「議決事項1については可決いたします。」

報告事項1 学校運営協議会を置く学校の委員の委嘱、任命について

〇吉田教育長 「それでは、報告事項1『学校運営協議会を置く学校の委員の委嘱、任命』について、ご報告をお願いします。」

〇福井人権・地域教育課長 「学校運営協議会を置く学校の委員の委嘱、任命について、ご報告 します。

県教育委員会ではこれまでから、地域とともにある学校づくりに取り組んでいます。地域に開かれた学校から、学校と地域がパートナーとして連携し、ともに深化することを目指しています。

学校運営協議会の委員は、学校長の推薦を受けて教育委員会が任命することとされています。この度、十津川高等学校、大淀高等学校から委員の任命の依頼がありました。県の規則では定数15名以内、任期1年、再任用可となっています。委員については、保護者、住民、校長、教職員、学識経験者、関係行政機関の職員等で構成することとされています。

本来であれば当教育委員会で審議すべきものでありますが、各学校での人選が遅れ、県教委への推薦が提出された時には、第1回の学校運営協議会の開催が差し迫っていたため、緊急やむを 得ず、教育長決裁で執行したことをご報告させていただきます。

以上です。」

- 〇吉田教育長 「このことについて、何かご意見、ご質問はございませんか。」
- 〇吉田教育長 「ご意見、ご質問が無いようですので、承認してよろしいか。」

※各委員一致で承認

〇吉田教育長 「報告事項1については承認いたします。」

その他報告事項

〇吉田教育長 「それでは、その他報告事項について、ご報告をお願いします。」

〇深田学校教育課長 「平成29年3月中学校卒業者の進路状況について、ご報告します。この報告資料は、平成29年4月11日現在で学校教育課が作成したものです。

まず1の進路状況についてご報告します。中学校卒業者数については、平成元年3月の卒業者をピークに減少傾向にありますが、本年3月の中学校卒業者は13,444人で、昨年に比べ64人の増

となり、ピーク時の約6割となっています。増加については、私立中学校の卒業生が昨年度と比べて88人増えていることが要因です。公立中学の卒業生については昨年度比で25人の減となっています。また、高等学校への進学者は昨年に比べ65人増の13,159人でした。この中には、工業高等専門学校、中等教育学校後期課程、通信制課程への進学者を含めています。特別支援学校への進学者は148人、就職者は17人、専修・各種学校進学者は54人、その他が66人となっています。その他の内訳は、再受検の準備者が14人、就職希望者が13人、家事従事者等が39人となっています。

次に、2の進学率等の推移についてご報告します。まず、(1)の進路状況別進学率等の推移についてですが、本年3月の卒業者の高等学校への進学率は97.9%、また特別支援学校への進学率も1.1%、就職率は0.1%と増減なしで、専修・各種学校の進学率は昨年に比べ0.1ポイント減となりました。

次に、(2)の県内高等学校への進学率の推移についてです。県内高等学校の全日制課程と定時制課程への進学率は86.1%と、昨年に比べ0.4ポイント増となっています。

次に、(3)へき地中学校卒業者の高等学校進学率の推移についてです。へき地指定されている 月ヶ瀬中学校や曽爾中学校といった13の中学校から高等学校への進学率は95.9%でした。昨年に 比べ0.8ポイント増となっています。

最後に(4)ですが、1の進学状況にある高等学校進学者数13,159人のうち、全日制課程に進学した者が12,840人です。このうち、県内の全日制課程には11,395人が進学しています。県立高校には7,779人で、昨年度比-81人が進学しました。また私立高校には、2,831人で、昨年度比+184人が進学しています。一方、県外の全日制課程には1,445人で昨年度比-62人が進学し、このうち、県外私立高校には1,321人で、昨年度比-57人が進学しています。

なお、県外中学校から奈良県内の全日制課程の高等学校への進学状況を参考として掲載してあります。国公立には173人で昨年度比+11人、私立には784人で昨年度比+92人が進学してきています。

以上です。」

〇深田学校教育課長 「引き続いて、平成30年度の県立高等学校の入学者選抜についてご報告します。昨年度からの変更点を報告させていただきます。県立高等学校に関する件が1件、市立学校に関する件が1件です。

まず1件目は、奈良北高等学校の理数科についてです。理数科は特色選抜で募集をしていましたが、特色選抜の募集を停止し、普通科と同じように一般選抜での募集を実施したいと考えております。これまで特色選抜において、数学、理科、英語の学力検査と数学の学校独自検査を課していましたが、入学後に理数に関する単位を多く履修しますので、中学校で各教科ともバランスよく学ぶことを求めるため、受検生には5教科を課す一般選抜で募集する方が望ましいと考え、理数科の募集を一般選抜で行うこととしました。

2件目は、五條市立奈良県立五條高等学校賀名生分校についてです。五條市立奈良県立五條高等学校賀名生分校において、全国募集を行いたいため、特色選抜を実施したいという報告を受けました。日本一の柿生産を誇る五條・西吉野の地元農家の協力のもと、実習を行い、果樹を中心に野菜、草花の生産、経営などを4年間実践的に学び、農業の担い手としてその成果を地域に返す熱意と意欲のある生徒を募集したいということです。

以上です。」

〇相知生徒指導支援室長 「平成29年度6月より、生徒指導支援室の新たな取組として開始する

週末教育相談について、ご報告させていただきます。

主に発達に関わる不安等を抱える児童生徒や保護者を対象に、6月17日の土曜日から毎月第3 土曜日に来所による教育相談を開始します。相談時間は1人50分で、午前9時から午後5時、教育研究所内相談室において実施します。

これは昨年度に県PTA協議会から要望のあったもので、近年増加している発達障害にかかる相談を、従来から電話では平日夜9時まで、土日祝日は夜7時まで毎日受け付けていますが、平日に対処することが難しいケースについて、対面での相談を予約いただき、事前に特別支援教育部と相談・連携しながら実施します。

以上です。」

〇石井教育研究所副所長 「この度教育研究所において、家庭教育啓発リーフレット『ならっ子 みんなで育てよう』を作成しましたので、ご報告します。

表紙には、挨拶の習慣等、家庭教育の七か条を記載しています。子どもの基本的な生活習慣の 定着、規範意識や社会性等の醸成、さらには保護者の子育てに関する意識を高める契機として、 本県の家庭教育の充実、家庭の教育力の向上を図ることを目的に作成しました。

中面には、健康な体と学びに向かう心を育成する上での、具体的な家庭での手立てを示しています。同様の目的で実施している、3歳児から5歳児とその保護者を対象とした『元気なならっ子約東運動』を、小学校入学後も継続して取り組んでいただくことで、その定着を図りたいと考えています。

このリーフレットを1万4,000部印刷して、国立私立を含め、県内全ての小学校1年生の保護者に配布していただくよう、市町村教育委員会等を通じて6月1日付けで依頼をしています。またリーフレットの活用方法をお示しした教師用のガイダンスペーパーを併せて送付して、懇談会等において子育ての話題に関するきっかけとしてご活用いただけるよう、お願いしているところです。

家庭教育は全ての教育の出発点であるとの認識のもと、家庭教育の一層の充実に努めていきたいと考えています。

以上です。」

- 〇吉田教育長 「これらのことについて、何かご意見、ご質問はございませんか。」
- 〇森本委員 「中学校卒業者の進路状況で、『その他』が昨年に比べたら13人増えていますが、 その内訳をご報告ください。」
- 〇深田学校教育課長 「昨年度と比べて、再受検の希望者が昨年度4人で、本年度は14名でしたので10名増えています。これが最も大きなものです。」
- 〇森本委員 「昨年度の再受検 4 人の結果はどうでしたか。追跡し把握していただくようお願い します。」
- 〇深田学校教育課長 「改めてご報告します。」
- 〇佐藤委員 「配布いただく『ならっ子みんなで育てよう』リーフレットに、家庭教育の七か条 を掲載されていますが、できた、あるいはできていないの評価はしないのでしょうか。」

〇石井教育研究所副所長 「『元気なならっ子約束運動』では『お約束シール』があり、できたら貼るといった一種の評価を実施する内容でしたが、このリーフレットは啓発の契機とするためで、評価はしません。」

〇吉田教育長 「土曜日の来所相談を、毎月第3土曜に実施されるということですが、ニーズの 具体的な状況はどのようになっていますか。」

〇相知生徒指導支援室長 「週末でないとお越しになれない保護者の要望があるほか、件数も増えている状況です。電話でも発達にかかる相談も受けていますが、一昨年は96件だったものが、 昨年度は152件まで増えています。

不安や、発達そのものではなく、発達障害を抱えていることによる心理的なものの2つの種類の相談が多くなっています。働いている保護者や、学校を休んでまでとは思わないが、休まなくて良いなら保護者と一緒に来所されるケース等で、既に申込をいただいています。

当初は1,2学期末での開催を検討していましたが、職員の対応も可能になりましたので、毎月第3土曜に開催して、実施しながら研究していきたいと考えています。」

〇吉田教育長 「例えば特別支援学級に入級する、特別支援学校に入学すべきかどうかといった 相談に応えるような就学支援というよりも、保護者の悩みに応えるということですね。」

〇相知生徒指導支援室長 「心理面の相談については、昨年度も年間を通じて電話、来所で相談 を受けていました。就学支援に関わっては、特別支援教育部、学校教育課特別支援教育係での所 管になるので、実施するのは就学支援ではありません。

想定しているケースは、中間、期末テストで点数が出たとき、あるいは三者懇談で先生に指摘されたとき等、重度ではないにしても、『もしかしたら』と不安になる等、そのような小さな場合です。

既に申込をいただいている今月の実施分では、読字障害を疑っている、友達関係の難しさ、学校においての支援はどのようにすれば受けられるか等のケースだと聞いています。」

- 〇吉田教育長 「申込の状況はどうなっていますか。」
- 〇相知生徒指導支援室長 「6月実施分については、既に6件の申込をいただいています。」
- 〇吉田教育長 「他にご意見、ご質問が無いようですので、承認してよろしいか。」

※各委員一致で承認

〇吉田教育長 「その他報告事項については承認いたします。」

非公開議案

議決事項2 奈良県附属機関に関する条例の一部を改正する条例(案)について

議決事項3 奈良県文化財保護審議会委員の委嘱について

非公開にて審議

〇吉田教育長 「それではこれをもちまして、本日の委員会を終了します。」